

社会保険労務士業務のご案内

国家資格である社会保険労務士は、労働・社会保険関係の事務から労使トラブルの相談・解決、人事制度や賃金問題のスペシャリストです。

また経営労務相談など経営者のブレーンとして、実務の相談・指導を行います。

複雑な人事・労務問題、運用、手続きは、専門家である社会保険労務士をご活用ください。

- ・これからはもう社会保険や労働保険で困ったとは言わせません。
- ・就業規則(賃金・退職金規定)が御社を救うかも～その秘訣教えます。
- ・中小企業に人事部なんてもういない。
- ・従業員とのトラブルの未然防止にお役に立ちます。
- ・助成金の賢い活用方法、教えます。

今月の所長の一言

最近読んだメールマガジンの中の記事を、ご紹介いたします。

「あなた方は人類すべてに責任を負う必要はない。むしろあなたの責任は、誠意をもってたくさんの人にメッセージを伝えることである。それを相手がどう受け止め、どう反応するかはひとまずあなたの問題ではないということだろう。」

皆さんいかがでしょうか？私は、これってビジネスのドメイン(市場の中で戦う場所)のお話だなと感じました。

自らのビジネスのドメインを決めたら、後は、やるだけ！ただし、ドメイン設定そのものを間違えてしまうと、最初から負け戦になってしまうでしょう。

中学生の英語の授業ではないですが、5W1H(いつ、どこで、誰に、何を、何故、どのようにして)が自らのビジネスにおいて、明確になっているでしょうか？

1. あなたが伝えたいメッセージを要約すればなにか？
2. あなたのメッセージは誰に伝えたいか？
3. 相手にメッセージを効果的に伝える方法は何か？
4. 相手からどのような行動を引き出したいか？

ここまで決めてあれば、あとは迷わずやるだけです。まだ決めてなければ、今、この時間・場所で決めるのがグッドタイミングだと思います。

スタッフの声

【重陽の節句】

旧暦の9月9日(今年は10月26日でした)は“重陽(ちょうよう)の節句”と呼ばれています。中国では奇数は縁起のよい“陽”の数字とされ、いちばん大きな陽の数字が重なる日という意味の名称です。日本の宮中の行事でも、この日に菊花酒を飲んだりするそうです。さて、その由来は…

東漢時代、汝河(じょか)というところに“瘟魔(おんま)”という疫病をまき散らす魔物がいた。両親をその疫病のために失った恒景という若者は、魔物退治の武術を学ぶため、東方の山に住む仙人を訪ねた。厳しい稽古に耐えて、恒景はその術を会得した。その恒景に仙人は「今日は9月9日じゃ。また魔物が現

れるじゃろう。」と言って、ゴシュユ(グミのこと)の葉と菊花酒を手渡し、仙鶴に乗せ村に向かわせた。村に帰ると、恒景は村人たちを高い山の上に連れて行き、ゴシュユの葉と菊花酒を配った。瘟魔は恐ろしい声をあげて襲って来たが、ゴシュユと菊花酒の匂いでパタリと足を止め、恒景の剣によって成敗された。

このときから中国では、重陽の節句にはゴシュユを袋に入れて山に登ったり、菊花酒を飲んだりといった風習が始まったのだそうです。・ ・ ・ (M.N)

次回は“過年(年越し)”のお話をご紹介します。・

今年もあれよあれよと残り少なくなりました。水害、台風、地震、クマ騒動と心休まる時が無い年でしたが、特に地震が怖かったです。災害対策グッズを買われた方もいらっしゃるでしょう。

新潟で厳しい避難生活を余儀なくされている方々のことを思うと、少しでも冬の訪れが遅ければよいのに…とってしまいます。・ ・ ・ (A.H)

中島社会保険労務士事務所

〒939-1812 富山県南砺市蓑谷813

携帯：090-4328-3090

TEL：0763-62-2709 FAX：0763-62-2729

E-Mail：ororo@pl.coralnet.or.jp